

論理的なものの体系と外的なもの

——ヘーゲル論理学に於ける「反省論理」の構造について——

徳増 多加志（児童学科・教授）

Das System des Logischen und das Äußere: Über die Struktur der Reflexionslogik in Hegels Wissenschaft der Logik

Tokumasu, Takashi

Zusammenfassung

Diese Abhandlung beabsichtigt, die Struktur dessen, was dem Logischen in Hegels Logik zugrunde liegt, analytisch aufzuklären.

Dazu ist es erstlich erforderlich, den Stellenwert der Lehre vom Wesen im ganzen richtig zu bestimmen. Dies geschieht durch die Auslegung der allgemeinen Einteilung der Logik. Zweitens muss man die Absätze der Reflexion, d.i. der setzenden- und der äußereren- und der bestimmenden Reflexion, analysieren. Diese Analyse enthüllt das, was sich hinter der Reflexionslogik verbirgt, als das unmittelbare Sein des Äußeren. Daraus folgt, dass die Reflexionslogik das Äußere als Unmittelbares enthalten muss.

Diese Folge deutet an, dass in Hegels Philosophie das in sich beschlossene System nur darin besteht, das, was außerhalb des Systems unmittelbar ist, zu begleiten, und diese Tatsache die Bewegung des Logischen ermöglicht.

本稿の意図と手続き

ヘーゲルは哲学体系について、「哲学の各部分はそれ各自の内に閉じた円環をなしており、それらの円環からなる一つの円環が哲学の全体であり、そういった諸要素からなる体系が哲学の全体的イデーを形づくる」(Enz § 15)¹と述べている。この主張を字義通りに受け取れば、ヘーゲルの哲学にあっては、一切が論理的なもの（或いはその絶対的在り方としてのイデー）によって貫かれ内的に閉じた体系をなしている、ということになりそうである。おそらくこのような解釈から、ヘーゲル哲学に対して同工異曲の批判が様々な仕方で——例えば、「閉じた必然的体系」に対して自由を対置し、偶然的なものの存在を主張したり²、

ロゴスの他者として質料的なもの（非同一性）の第一次性を宣揚する…或いは、国家論の場面ではヘーゲル哲学を「開かれた社会 open society に対する敵」と見なす、など——なされてきたのである。しかし、このような批判の明快さは単純且つ皮相な解釈によるのではないか。本稿は、この類の解釈の無効性を明らかにするものである。

本稿の直接の考察対象は、『論理学 Wissenschaft der Logik』の第二巻「本質論」第一篇「それ自身に於ける反省としての本質」第一章「仮象」C. 「反省」であるが、これはヘーゲルの哲学体系の極く微細な一部分でしかない。そこで先ず、この箇所がヘーゲル哲学の体系の意味を考える上で如何なる位置価をもつかを確認する必要がある。こ

れを通じて、問題が、内的に閉じた体系の中で「直接的存在」乃至「外的なもの」のもつ意味に絞られ、考察の視角が定められる（I）。次にこの視角に依拠して「反省」の箇所の分析的解明が試みられ、反省論理が「外的存在」を不可欠のモメンツとする構造をもっていることが示される（II）。最後に、反省論理の構造のもつ哲学的意味が確かめられ、その意義が検討される（III）。——以上の行程で本稿の考察は進められる。

I. 『論理学』全体に於ける「反省論理」の位置価

1. 論理学の区分から見える反省論理の問題性

周知のように、ヘーゲルの『論理学 Wissenschaft der Logik』は、存在論－本質論－概念論の三部構成になっているが、この構成はヘーゲルが哲学研究を始めた当初から確定していたものではない。これに至るまでには執拗な思索を要したようで、ヘーゲルが難点の克服に努めた跡を辿ることもできる。例えば、後の本質論で扱われる材料はイエナ期の草稿群にも見られる³のであるが、本質を一つの領域として独自に展開する必要を認めたのは『精神現象学』出版のことであり、1811年までのニュルンベルク期の講義録がこの着想に至る事情を明らかにするための重要な資料となっている。構成が確立した後の説明（『論理学』第一巻「序論」の後半部分「論理学の一般的区分」⁴）を一瞥するだけでも、「本質」の領域が導入される必然性をめぐる問題は奥行きの深いものであることが分かる。ここから始めることにしよう。

上記の三区分は、論理学を全体として二分した上で、その中間に「本質」の領域を挿入するという順序で成立した。この順序は、論理学に関するヘーゲルの時代診断から出てきたものである。診断によれば、ヘーゲルの時代には「意識の対立」に基づく二元論が克服され、「主観的なものと客観的なもの、思考と存在、概念と実在といった、それだけで自立して存在する諸規定は…それらの真理、即ち、それらの統一に於いて形式へと貶められている」（S.47）のである。この診断の上に立ってヘーゲルは、これら対になって登場する諸規定が「区別されながらも、潜在的には *an sich*

全体的概念 der ganze Begriff であり続ける」ものだという、論理学構想を抱くことになった。こうして、論理学は総じて概念を基本とするものであり、一方で「存在する概念」、他方で「概念としての概念」として考察されねばならない、という基本枠組みが形づくられる。前者は客観的なもの・存在・実在といった系列に属し、後者は主観的なもの・思考・概念の系列に属する。かくして論理学は「存在としての概念の論理学」と「概念としての概念の論理学」とに区分されることになる。これが、後の論理学体系に於ける「存在論 die Lehre vom Sein」と「概念論 die Lehre vom Begriff」に当たるのであるが、本質論は、これら二分された領域を媒介的に結びつけるために挿入される。しかし、この要請の根拠は直ちに理解できるものではないだろう。存在論と概念論のあいだに本質論が挿入される理由とその意義が簡潔に述べられている箇所を引用しよう。

「概念 der Begriff のそれ自身に於ける統一という原理 Element、従って概念の諸規定の不可分性という根底に存する原理から云えば、概念の諸規定が區別され、概念がその区別された姿に於いて措定される限りで、少なくともそれら概念の諸規定は互いに対する関係の内に立たざるを得ない。そこから、媒介の領域が生じてくる。つまり、反省諸規定の体系、即ち、概念の自己内存在 *Insichsein* へと移行していく存在の体系としての概念が生じてくる。この概念は、こういう次第で、まだ自立的な *für sich* 概念としては措定されておらず、同時に概念にとって外的なものとしての直接的な存在に纏わり憑かれている。これが本質論であって、存在論と概念論のあいだに立つものである。」（S.47）

この文章には更に説明を要する用語が入り込んでいるが、そのことは措くとして、問題としたい論点を析出しよう。——最初の部分は、論理学という学の成立する原理の確認、すべてを統一する单一の概念という考え方の確認がなされている。この概念は諸々の規定として現れるのであるが、それら諸規定はこの「一なる概念」に帰するものであるから本質的に不可分である。この限りで、

論理学は概念以外の何ものをも外部にもたない、内的に閉じた体系として現実化することになる。この原理から見れば、概念の諸規定は、それらが区別されて現れたとしても、「互いに対する関係」の内に入り込むことにならざるを得ない。ヘーゲルは、この局面に於いて「媒介の領域」の必要性を導くのであるが、これが「反省諸規定の体系」として実現されるというのである。しかし、そもそも何故「反省諸規定の体系」は「媒介の領域」と云われるのか。この場合の「媒介」とは何を意味するのか。——この点を明確にするために、反省諸規定が「概念の自己内存在へと移行していく存在」と言い換えられていることに注目したい。

先ず全体の構図を確認しておこう。「存在」と「概念の自己内存在」の両極があり、前者から後者へと「移行する運動」に於いて反省諸規定が現れ出る。「概念の自己内存在」とは、概念の外部に何もない在り方、一切が概念の内に取り込まれた在り方のことであり、反省規定はこれにまだ到達していない途上にある。その限りで、反省規定には外部が憑き纏っている。その外部がもう一方の極の「直接的な存在」である。簡略に記せば、
直接的存在→直接的存在を外部にもつ反省規定→外部のない概念の自己内存在 という過程の三つの段階として三領域が成り立っている。では、この図式をどう見るべきか。

考え方は二つある。一つは、(A)「存在」と「概念」を分断しておいて、「概念」の外部に独立してある「存在」を内に取り込むことによって「概念」が確立すると解釈するものである。こう解すると、概念はその外部の存在とは独立に概念であり得、逆にまた存在は概念とは独立に存在として自立し得ることになる。だがヘーゲルによれば、原理から云って、三つの段階はすべて一つの概念の有り様であり、存在は潜在的には(an sich)概念なのである。そうすると、(B)「潜在的な概念が顕在化する」過程を先の図式は表現しているとする解釈が正しいように見えてくる。だが、「一切が潜在的には概念である」とすれば、「媒介の領域」を挿入することの意味が不明瞭になる。なぜなら、「存在」という概念の潜在的の在り方の覆

いを取り除きさえすれば、一切が概念として露わになる」のだとすれば、存在と概念とが互いに異質の二つの領域であることは虚偽になってしまい、二つの領域を媒介的に結合する必要がなくなるからである。——では、解釈(A)も解釈(B)も不可だとすれば、我々はどう考えたらいいのだろうか。問題は、二元論が克服されているにも拘わらず、一なる概念が「存在」と「概念」へと二分される、ということにある。

2. 超越論的論理学と反省論理

「概念」と比べて「本質」には何が欠けているのか。この視角から考察を始めることにしよう。——概念論は「主観的論理学」に組み込まれるが、本質論は存在論と共に「客観的論理学」に属する。ヘーゲルはこれを、「本質は内的なものであるが、主觀 Subjekt の性格を概念のために明確に保留しておかねばならないからだ」(S.47) と説明する。本質は概念の外部にはないのだが、主觀的性格をまだもっていないということだ。では、概念のもつ主觀的性格とは何か。ヘーゲルによれば、概念は、本質と同じく内的なものであるが、「存在との関係を揚棄してしまっており、その規定に於いてもはや外的ではなく、自由にして自立的な、自分の内で自分を規定する主觀的なもの、或いはむしろ主觀そのもの」(S.51) である。概念がこのような性格をもっているとすれば、「本質」は概念に先立つだから、これを欠いている筈だ。即ち、「存在に纏わり憑かれており、その規定に於いて外的であり、不自由にして非自立的であり、自分の内で自分を規定することができない客観的なもの」という性格をもっていることになる筈である。

ところで、ヘーゲルは「主觀的なもの」の理解をめぐってカントとの対質を試みている。これは、二元論が克服されながらも、主觀的なものと客観的なものとに二分される、という論点に係わるから重要である。結論的にはヘーゲルの批判は、カント哲学が二元論に囚われた枠組みから出ていないことに帰着する。この二元論に於いては、主觀的なものは「偶然的で恣意的なものである」

(S.51) と解されており、これに応じて「客観的」ということも歪められている、とヘーゲルは見る。ところが他方でヘーゲルは、自身の論理学体系について「ここで客観的論理学と呼ばれてきたものは部分的に、カントに於いて超越論的論理学であるところのものに対応すると云ってもいいだろう」(S.47f.) と云う。そこで、カントの超越論的論理学の何処にヘーゲルが注目したか、そしてその評価はどうだったかを見ることにしよう。

ヘーゲルは、カントの「超越論的論理学」に二種の問題点を見るが、その内「我々の認識が対象に帰属し得ない限りに於いて、我々の認識の起源に係わる」(共にS.48) 点に注目する。ヘーゲルによれば、カントの主要思想は「カテゴリーを主観的自我としての自己意識に返還請求する」(ebd.) ことにある。「その見解は、意識とその対立の内部に留まり、感情や直観といった経験的なものの外に、自己意識的思考によって措定されることも規定されることもない或るもの、つまり、物自体、思考にとって疎遠にして外的なものを残したままにした。物自体といったような抽象は、それ自身が、思考の産物でしかない、しかも抽象的思考の産物でしかないということは容易に洞察できるにも拘わらず」(ebd.) として断罪される。「意識の対立」というのは、意識の内部と外部を領域的に分断する表象 (S.33)、主観と客観の二元論的枠組みのことである。この枠組みを出発点とし、これに批判的吟味を加えない限り、「物自体」が思考にとって外的なものとして残される。以上のことでも重要であるが、実は、ヘーゲルが最後の部分に挿入した但し書きが決定的に重要なのである。

「物自体」を思考の産物と見なすことによって、「意識の対立」或いは「主観と客観の二元論」は越えられる。ここで云う「思考」は二元論的に分断された一方の領域としての主観に属するものではなく、二元論そのものを形づくる思考のはたらきのことなのである。——これを現代風に、「ヘーゲルの云う思考は主観-客観の二元論に対してメタ・レヴェルに立っている」と解するのは適切でない。なるほど、下位レヴェルにある主観（思

考）とメタ・レヴェルの思考とを別物と見なせば、齟齬を来すことなくうまく収まると思われるかも知れない。だが、そう解したのでは、二元論は温存されてしまうのである。——

一つの概念が「存在としての概念」と「概念としての概念」とに分かれ、両者を媒介的に結びつける領域が「反省論理」として挿入される。このような構成はすでに、主観と客観を領域的に分断する二元論（意識の対立）を越えたところで考えられているのである。このことは更に追究する必要がある。——ヘーゲルは「この認識〔概念を認識すること〕に到達するためには、…形式が意識として存在するような有限な規定態がさらに取り除かれなくてはならなかった」(S.50) と云う。これは、「意識の対立」として現れる二元論を前提した上で、「形式」を意識の内部に帰属させる考え方を俎上に載せているのである。この考え方と相即不離に成立するのは、「内容」を与えるのは意識の外部（例えば「触発」などによって）であるという考え方である。このような考えをヘーゲルは「有限な規定態」と呼んで斥ける。それでは、「意識の対立」という前提が崩され、二元論を越え出るとき、形式と内容はどこに帰属することになるのだろうか。

「形式は、自分を規定すること、即ち、自分に内容を与えること、しかも、当の内容をその必然性に於いて——思考諸規定の体系として与えること、このことを自分自身の内に含んでいる」(ebd.) とヘーゲルは云う。これは直接には、形式が内容を産出するはたらきを含んでいるという主張である。しかし、この主張の背後には重要な基本思想がある。それは、内容をもたらすものと形式を産み出すものを客観と主観という領域に分配することを斥けることがある。このような立場に立つとすると、「本質論」は如何なるものとして現れるだろうか。意識の外部と内部といった二つの分断された領域が斥けられ、形式と内容とが一つのこととして見える場で一切が考察される。しかしながら、「存在」として登場する客観的なものと「概念」としての主観的なものは、媒介されることによってしか一つの概念であることを示さな

い。媒介がなされない限り、「存在」は「概念」にとって外的なものであらざるを得ない。こうして、互いに外的なものを、互いに外的であることを無に帰することのないままで、しかも媒介的に内的に結びつけねばならない。混乱したかに見えるこの事態を論理化することが、「反省論理」の課題である。

II. 反省論理の展開と論点の析出

反省論理は三つの段階（1. 措定する反省 die setzende Reflexion – 2. 外的反省 die äußere Reflexion – 3. 規定する反省 die bestimmende Reflexion）をもって描出されるが、それは順に新たな論理規定が導出される過程ではない。反省という一つの動的構造が見せる三つの姿（メント）が描かれるのである。ヘーゲルは、整理のために誤導され易い静的表現を用いることもあるが、反省は動き乃至はたらきである。本節も、反省の動的構造を正しく把握しようとする。それはまた反省論理を根本で支える思想を明るみに出す準備となる筈である。

1. 措定する反省と前提する反省の一体性

反省論理は「措定する反省」から始まる。或る意味では、この反省の姿には反省論理の全体を示す構造が書き込まれていると云ってもいい⁶。その意味でこの反省は「絶対性」を具えている。基本的な筋道だけを云えば、「措定するはたらき das Setzen」と「前提するはたらき das Voraussetzen」とが一つの反省運動を構成する二つのメントとして捉えられ、「自分自身の中での絶対的な突き離し absoluter Gegenstoß in sich selbst」（W17）という形を探るのである。これは、極めて理解することが困難な箇所であるが、反省論理を成立させる最も基本的な構造を示すものであるから、この論理展開の要諦だけでも押さえておかなくてはならない。

反省論理の展開にはいる前に、存在と本質の係わり、そこに於ける仮象と否定態の意味について簡単に確認しておきたい⁷。——「向他存在 Für-Anderes-Sein」を基底とする「定在の論理」をト

ータルに越え出ることは、「存在」の領域一般を端的に揚棄することをもたらすのであるが、これによって「本質」は姿を現す。定在が否定されるとき、定在化する運動も否定され、同時に規定を被る「存在」も否定されるからだ。ここに登場する「否定のはたらき」が「仮象するはたらき das Scheinen」である。仮象するはたらきは、存在の領域を端的に揚棄することとして現れるわけである。そして、存在の領域を根底に於いて支えているのが「定在の論理」、即ち、他者への関係という在り方であるから、仮象するはたらきは、他者への関係を基底に据える論理を廃棄するものとして姿を現すことになる。

ヘーゲルは「仮象は反省であるところのものと同じものである」（W13）と云う。これは、反省を「本質のもつ否定態」（W5）と言い換えていることからも分かるように、「存在の領域」を支える論理を廃棄するものとして登場するという点での同一性の指摘である。この点は銘記されねばならないが、他方でヘーゲルは、両者の区別をも指摘する。即ち、仮象が「直接・無媒介的な反省」であるのに対して、反省は「自己の内へと入り込んだ仮象、従って自分の直接態から疎遠になった仮象」（W13）と云うのである。この区別のねらいは何か。——仮象は、反省の顕在的に具える媒介の事情が見失われた姿であり、反省は、仮象の潜在的にもつ媒介の事情が露呈された姿である。それゆえ、反省の論理展開は、仮象に於いて隠蔽されていた媒介の事情を明るみに出すことになる。しかもこれは、存在の領域を根底で支える「定在の論理」とは全く異質の場で展開されなくてはならない。この点をヘーゲルは明瞭に捉えていた。

問題の核心は「定在の論理」を構成する他者存在を廃棄することにある。「定在の論理」の正体は「向他存在」、即ち、他者でないということを介して初めて自分であり得る存在ということである。これが否定されるのであるから、反省運動に於いては互いに他者として区別されて存在するものが存在しない筈なのである。だからヘーゲルは、反省運動の始まりをなすものの存在も反省の基体

Substratの存在（W14）も認めない。在ると云われ得るのは運動だけであるから、この運動は「無から無へと向かう運動」（W14）と表現される。だが、これを無というものを出発点とし再び無というもののへと還帰する運動と解してはならない。これでは「無」が「定在」に転じてしまうからだ。「定在の論理」の揚棄こそがこの表現の狙い所なのである。反省運動は、他者との対向関係に於いて定在するものの一切が否定され無と化するはたらきと別物ではない。

この運動は更に「純粹な否定態」或いは「純粹な絶対的反省」（W14）と呼ばれる。これは、反省運動が外部をもたず、内的に閉じた運動であることを云っているのだろう。（この純粹さに「措定する反省」の抽象性が潜んでいるのだが、これについてはⅡ-3で考察する。）この直接的な運動が、反省運動の一つの姿である「措定するはたらき」となるのであるが、その道程は些か複雑である。論点を絞り込んで確認していくことにしたい。

上の直接的な運動は、「否定的なもののこのような自分自身との交替 Wechsel」、「自分自身と合一する運動」（W15）と言い換えられ、より詳しくは、「純粹な否定態は、自分の外部に自分が否定するようなものは何ももたず、もっぱら自分の否定的なものそれ自身を否定するのであるが、この自分の否定的なものはまさにこの否定するはたらき Negieren に於いてしか存在しない」（W14）ということである。この表現は反省の動的性格を現しているが⁹、それだけではない。これは、否定の他に何もないところで起こる運動であるから、「自己関係する否定」、即ち「自分自身を否定する否定」（W15）に於いて成り立つものなのである。ヘーゲルはこの否定の自己関係的構造の内に不可避的な矛盾を見る。即ち、「自己関係する否定態は、否定態であるのと同様に揚棄された否定態でもある」（ebd.）、端的な表現をすれば、「自己関係する否定態は、『自分自身であり且つ自分自身でない、しかも一つの統一態に於いて』ということにその本性がある」（ebd.）ということだ。「措定する反省」は矛盾として表現されざるを得

ない構造を本来的に具えているのである⁹。これを分析的に見てみよう。

ヘーゲルは「自己関係する否定態」を二つのアспектから見る。即ち、(1) 自己同等態、或いは、直接態¹⁰、(2) 否定的なものの自己同等態、自分を否定する同等態、自分自身ではないもの（W15）、である。これらは「自己関係する否定態」という事態に関して二つの視角から見える局面であるから、切り離すことはできない。先取りして云えば、(1) からは「措定するはたらき das Setzen」の側面が、(2) からは「先立つものを立てるはたらき〔前提するはたらき〕 das Voraussetzen」の側面が出てくるのであり、これらは一つの反省運動を構成する二つのメントなのである。その道程を簡単に辿っておこう。

(1) は否定的なものを捨象しておいて、自己関係する運動だけを抽出した局面である。これは文法的に説明すれば、Sich auf sich Beziehen という動詞句が主語及び目的語もって定形化され世界に定着され実現されることなしに、抽象的な不定形のままに留まった姿である。だからヘーゲルは、ここには「他者がない、反省の出発点をなすものも終局点をなすものもない」（W16）と云うのである。——ところで、ここでは自己関係しか問題になっていないにも拘らず、そのはたらきを「措定する」と特定するのは何故か。このはたらきは結果として何ものも生み出さないのであるから、存在するとされているものがあったとすればそれを無化するのである。即ち、存在者から存在性を剥奪するはたらきがここにはある。このはたらきを「存在を『措定された存在』に貶める」はたらきと呼ぶことに無理はあるまい。これは「措定するはたらき」なのである。

(2) はどういうことだろうか。それは、自己関係する運動の主体としての否定的なものが否定的なものとして捉えられ、この動きを主軸にして自己関係する動きが現れる局面である。「否定的なもの」というのは、元来、肯定的な何かに対してその否定として捉えられたものの筈である。ヘーゲルがこれを「措定された存在 das Gesetztein」と言い換えることができると考えた

のは、das Gesetzsein という表現に隠されている他者のモメントをはっきり見ていたからである。——簡単にその道筋を説明しておこう。das Gesetzsein は、setzen の状態受動表現を名詞化したものである。この場合の setzen するもの（能動）は setzen されたもの（受動）とは違うはずだから、das Gesetzsein にはこれを setzen する他者が隠れていることになる。否定的なものにも同様に、それを否定的なものとして存在せしめる他者が隠れている。この点で、措定された存在と同じ作りになっている。——この隠れている他者とは何か。それは、措定されることによって措定された存在になるもの、言い換えれば、措定するはたらきに先立って直接無媒介に在るものである。従って、「措定された存在」には措定するはたらきに先立つ直接的存在者が前提されていなくてはならない。言い換えれば、「直接的存在者」を揚棄し「措定された存在」に貶めるはたらきは、揚棄され措定されるべき「直接的存在者」を先行的に存在させる〔前提する〕ことなしには成り立たないのである。これを能動的な側から見れば、「反省は直接的なものを眼前に見出す vorfinden」(W16) ということになる。こうして、「措定するはたらき」は「前提するはたらき」を含むことが明らかになった。——しかし、話はこれで収まらない。ヘーゲルは別の観点を提示するのである。

「この還帰〔反省〕はまだやっと、眼前に見出されたもの das Vorgefundene を前提するはたらきでしかない。眼前に見出されたものは、それが置き去ら verlassen れるということに於いて初めて生成する。眼前に見出されたものの直接態は、揚棄された直接態なのである。」(W16)

敷衍的に説明しておこう。「直接的存在を『前提するはたらき』」も、「直接的存在を『措定された存在』たらしめるはたらき（措定するはたらき）」なしには成り立たない。というのは、「直接的存在」は、何の媒介もなく前提できるものではなく、「措定された存在」にとっての外部として、「措定された存在」に先立って存在するものと規定されて初めて然るべき前提となるものだからだ。つまり、「措定するはたらき」が内部を作っていくの

に応じて、それに対する外部が決まって来るという構造がここにはあるのだ。この意味で、「措定された存在」なしには「前提するはたらき」は成り立たない。前提された直接的存在が「揚棄された直接態」(ebd.) でしかないと云われる所以である。しかしそうすると、「直接的存在」の側面は「措定するはたらき」の内に取り込まれることにならないだろうか。この疑問を予期したかのようにヘーゲルは云う。

「揚棄された直接態は、自己内への還帰、本質が自分の許に到来するはたらき das Ankommen des Wesens bei sich selbst、自分自身に等しい単純な存在である。従って、この自分の許に到来するはたらきは、本質を揚棄するはたらきであり、自分を自分自身から突き離し、前提する反省であって、反省の自分から突き離すはたらきは、自分自身の許に到来するはたらきなのである。」(W16f.)

この文に於いて本質と反省は同義と見てよいが、問題は、「前提するはたらき」と「自分の許に留まるはたらき」とが等値されていることにある。——「自分の許に留まるはたらき」はここで新たに出た表現であるが、これは、「措定するはたらき」から「前提するはたらき」を導いた後で、再び「措定する反省」との係わりを視界に入れたときに見えてくる「はたらき」のことである。それは、「措定するはたらき」と「前提するはたらき」とをモメントとして包み込む「反省運動」のことである。即ち、「措定するはたらき」は「前提するはたらき」なしには無であり、「前提するはたらき」も「措定するはたらき」なしには無である。それらは一つの反省運動を構成している両側面でしかないからだ。この反省運動の内には、二つのはたらきの作り出すもの、つまり、「措定された存在」と「外的な直接的存在」も含まれなくてはならない筈である。他方でしかし、ヘーゲルはこの一つの反省運動を、自分の外部をもたない運動として、「自己運動 Selbstbewegung」(W17)とも呼ぶ。この運動は、「自己の内に外部をもつ」という矛盾した構造を孕んでいるのである。

2. 前提する反省から外的反省の成立へ

反省論理は「外的反省」の位置価にかかっている。それゆえ、「外的反省」が反省論理全体にとって不可欠である理由を捉えなくてはならない。「措定する反省が同時に前提する反省でもある」という構造から「外的反省」が導かれるのであるが、まずその箇所を確認しておこう。

「それ〔措定された存在〕は同時に否定的なものとして規定されている、すなわち、或るものに對峙した直接的なものとして、従って或る他者に對峙した直接的なものとして規定されている。だから、反省は規定されている。即ち、反省は、この規定態に従って或る前提をもっており、自分の他者としての直接的なものから始まるのであるから、外的な反省である。」(W17)

「措定する反省」の構造分析によって明るみに出た「自己の内に外部をもつ」事態が繰り返されているように見えるがそうではない。「同時に」という言葉を挿んで、上記の事態のもつ一つのメントだけを切り離して考察の対象にしているのである¹²。——「外的反省」に於いては「措定するはたらき」と「前提するはたらき」とが分離され、前者が捨象され後者が抽出される。「直接的存在」は「措定するはたらき」から逃れ、「措定するはたらき」の外部に放置されている。これが「外的反省」の成立する筋道である。しかし、このような外部を何故問題にしなくてはならないのか。これは、「措定する反省」の抱えていた矛盾を解消するために「外的反省」へと移行したことではない。矛盾は温存されるか劇化されながら、隠蔽されるのである¹³。

ヘーゲルは「外的反省」を「実在的反省 reale Reflexion」(W17)とも呼ぶのであるが、それは「反省のはたらき」と「外部の実在」とが分離されたところで成り立つ反省の姿を表そうとしているからである。この分離が「外的反省の二重性」を惹起する¹⁴。(注解では、カントの反省的判断力の構図と経験論哲学の認識論的構図が実例として挙げられている(W19f.)が、そこでも「外的反省の二重性」に難点が認められている。)この場合の二重性とは、外的反省を構成する二つのモメ

ントのことには他ならない。それが差し当たり分離されて指示されるのである。その二重性を記そう。——外的反省は、(1') 直接的なものとして前提されたもの、即ち、自己内反省したものであり、(2') 否定的なものとして自己関係するもの、即ち、自分でないこと ihr Nichtsein としての自分に関係するものである (W17f.)。

(1') はどういうことだろうか。それは先ず、外的反省が前提として立てたもの、自分に先立つて存在するものとして立てたもののことである。これをヘーゲルは「自己内反省」乃至「自己関係」(W18)と表現する。当の存在そのものが自分とだけ関係し、自分の内に閉じこもることによって、反省運動を外部に置くということである。こうして、反省と直接的存在は分離し、自分の本来の姿を喪失する。反省から見れば、この直接的存在の方が「外的なもの」になる。この際外的反省が直接的存在を規定しに掛かっても、それは反省に属することであって、直接的存在には何ら係わりのないことである、とヘーゲルは指摘する (ebd.)。これは両者が相互外在的であるということ、互いに没交渉であることを、誤解されぬよう強調したものだと見ていいだろう¹⁵。

(2') に移ろう¹⁶。先ず、「外的反省は第二に、直接的なものを措定するはたらきであり、その限りで直接的なものは否定的なものないし規定されたものになる」という指摘がされる。これは、「直接的存在」を規定することによって反省運動の所産としての「措定された存在」にする局面を説明したものである。端的に言えば、これは(1')の否定である。しかし、(2')は「否定的なものの自己関係」ということであった。従って、自分自身の在り方は直ちに否定されるべく宿命づけられている。だからヘーゲルは続けて、「しかしながら、外的反省は直接的にまたこの自分の措定するはたらきを揚棄するはたらきでもある」(W18)と付け加える。「措定するはたらき」が揚棄されるのだから、直接的存在の復権が成就されるわけである。これは要するに、(1')への逆戻りである。これは外部から手出しされてそうなるのではなく、(2') それ自身が(1')になるはたらきを身

に具えているのである。このことをヘーゲルは「外的反省は、その否定するはたらきに於いて、自分の否定するはたらきを否定するはたらきである」(ebd.)と言い表す。

さて、両側面が検討された今、これをどう見るべきだろうか。(1')と(2')は交互に入れ替わるようになっていることが確認されただけのように見える。先に見た「規定するはたらき」と「前提するはたらき」との相互転換と似た事態に陥ったようである。ヘーゲルは次のような総括をする。

「かくして、『外的反省は外的な反省ではなく、[しかし] 同様にまた直接態そのものの内在的反省である』¹⁷ということ、言い換えれば、『規定する反省によって存在するものが、即かつ向自的に存在する本質である』ということが成立しているのである。」(W19)

外的反省が否定され、直接態の存在そのものが反省運動と異なるものではないということが確認されている。これは既に、外的反省をモメントとする、より大きな反省運動の場面に移っている。外的反省の位置価はこれから精確に定められる筈である。

3. 反省運動の完成された姿

ヘーゲルは、「規定する反省」は「規定する反省と外的反省との統一態」(W21)であると云う。形式的に考察すれば、「規定する反省」と比べて、「規定する反省」には「外的反省」が欠落しているがゆえに不完全だ、ということになる。「外的反省」の欠落とは、「前提をもたないこと」(ebd.)、言い換えれば、他者としての「直接的存在」をもたないことである。「規定する反省は無から始まる」と云われるのは、このような事情によるのである。しかし、「外的反省」のように、他者をもつとすれば、それは自他の対向関係にはいるのだから、有限化され、「定在の論理」に転落することにならないのだろうか。むしろ、他者をもたない点で、「規定する反省」に絶対性があるのではないか。

しかしここで、「規定する反省」から「前提する反省」が導かれた論理を想起すると、「規定す

る反省」の絶対性は、前提されている「直接的存在」を捨象した結果得られた「純粹性」に基づく絶対性でしかないことが分かる。「直接的存在」は見失われているだけであるから、「規定する反省」にとっては、隠れて見えないながらも、制約するものとして或る意味で存在しているのである。即ち、「直接的存在」は手つかずのまま放置されているのであり、自分のモメントになっていないわけである。「外的反省」にしても、「直接的存在」を自分の外部としてもつだけであって、やはり自分の構成要素として捉えられていない。では、両者の統一態である「規定する反省」は、如何なる仕方でその絶対性を確保するのだろうか。先取りして云えば、「規定する反省」は「外的なもの」をその直接性を保持したままでモメントとして含む構造をもっている。これは自家撞着を犯しているように見えるだろう。ヘーゲルの意図を汲みながら、この問題を考察することにしよう。

ヘーゲルは、「規定された存在」、言い換えれば、「定在」の存在の仕方に注目することによって「規定する反省」の本性を明るみに出そうとする。反省論理の中で「定在」乃至「規定された存在」はどのように現れるか。

「定在は規定された存在でしかない。このことが定在についての本質の命題である。規定された存在は、一面では定在に対峙するが、他面では本質に対峙する、そして、定在を本質に、逆にまた、本質を定在に推理的に繋げる媒介と見なされなくてはならない。」(W21)

この箇所を「規定する反省」の問題として読む場合、「定在」は「規定された存在」に、本質は「反省運動」に読み替えた方が分かり易い。こうすると、ここに成立している推論的連関は、{規定された存在 - 規定された存在 - 反省運動} ということになる。ヘーゲルは差し当り、この連関を二つの部分に分けて考察にはいる。即ち、{規定された存在 - 規定された存在} と {規定された存在 - 反省運動} である。前者の連関は、「規定された存在 = 定在」が客観的実在として外部に置かれ、「規定された存在」は外部にある主観的なものによって作られたもの、という理解に導かれる。

後者の連関は、反省運動によって措定されたもの、反省運動の他者であり、反省運動によって否定されるもの、というように理解される。後者をヘーゲルは「実態」と見なしているように見えるが、そうではない。前者と後者とは不可分である。

「定在」がここで、「措定された存在」を形づくる運動のなかで規定され直す。措定するはたらきが措定された存在を形づくるばかりでなく、定在をもモメントとして形づくる。「措定された存在」と「直接的存在」は、反省運動のなかで不可分のモメントとしてその使命が与えられる。定在の成立する真相が、措定する反省運動に於いて明らかにされるのである。反省運動全体から見れば、すべて「措定された存在」に過ぎない。しかし、注意しなくてはならないのは、「措定された存在」が措定された存在として成立するのは、あくまでも、自己内反省した直接的定在から区別されたモメントである限りに於いてだけのことであって、等し並みに一切を「措定された存在」としてしまうわけにはいかないのである。ヘーゲルは、これを強調して「措定された存在は、…自分自身へと還帰した存在 das Zurückgekehrte in sich selbst の否定である限りで、措定された存在なのである」(ebd.)と云う。逆に言えば、「規定された存在」乃至「定在」は、「措定された存在」から区別されたモメントである限りに於いて、それは「定在」であるということになる。「措定するはたらき」も、「措定された存在」が「措定された存在」としてあり、その向こう側に「直接的な定在」が在るときにのみ、そのはたらきをするのである。要言すれば、三者は「措定するはたらき - 措定された存在 - 直接的定在」という推理的連関構造の中に置かれてのみそれとして存立するのである。

III. 反省論理の背後にあるもの

1. 反省規定の二重性格と外的なもの

「反省規定」に於いて本稿が考察したい論点は一つだけである。それは、これまで考察した「措定する反省 = 前提する反省」がもつ独特の動的構造が、「反省規定」にも影を落としていることである。それは、「反省規定」自身が示す二重性格

から明らかになる¹⁸。先ず、この二重性格を提示することにしよう。——①反省規定は「措定された存在」、「否定としての否定」である。②反省規定は「自己内反省」である。(W22,23)

①は反省運動のモメントの側面である。即ち、否定として捉えられた否定という媒介が見えていく。これを「反省規定の自分との統一態」とヘーゲルが云う場合、それは反省規定と反省運動の媒介的係わりを言い表わしている。しかし、ヘーゲルによれば、「反省規定」が反省規定として存立しているとき、①の在り方は顕在化していないのである。(これをヘーゲルは「即的にそうであるにすぎない」と表現する。) すると、反省規定はどうなるか。無媒介的なもの、直接的なものということになるのである。ただし、直接的であるにしても、それが「規定」であることに違いはない。それは他の規定との相関の内にある。これをヘーゲルは、「自分の身に即して自分を揚棄する」と解き明かす。自分にとって対立する規定を自身の存立の本質的モメントとするような存在性格をもっているということである。——しかし、そうだとすると、ここから、その直接的性格も綻びを露呈することが予想されるだろう。「規定」に秘められた構造が、「規定」の媒介的性格を暴露し、反省運動の渦の中へ連れ戻すことが予期される。実際、ヘーゲルはこれへの手掛かりを記しているのである。

「規定するはたらき」が「規定」の内に見られる。「規定」が規定として存立するということの内に、「規定を形づくるはたらき」が見えるのである。これをヘーゲルは「常住する規定のはたらき」(W23)と表現する。この規定のはたらきこそが、「反省規定」の存立根拠を暴露する。「反省規定」は再び本質の運動の中へと取り戻される。本質の外部が否定されるのである。区別された反省規定は「措定されたもの」でしかないことが明るみに出る。——しかし、これでは元の木阿弥ではないか。

ヘーゲルは、「もう一つの側面から見れば」という言葉を挿入して、「反省規定は措定された規定ではなくて、自分自身の内へと反省している」

(ebd.) と云う。「反省規定」の側で自己内反省し、自立化しているというのである。これを明確にヘーゲルは、「否定としての否定は、反省規定の自己同等性の内へと反省しているのであって、その他者、その非存在へと反省しているのではない」と説明を付け加える。「反省規定」の他者乃至非存在というのは、ここでは「反省運動」乃至「本質」のことである。反省運動から離れ・外化した在り方として、「反省規定」自身の自己内反省の側面が語られている。これが先の②である。

しかし、何故このようなかたちで、①と②を併記するのか。②はその真相に於いては①である、ということではないのか。そうでなければ、内的に閉じた体系的完結性も成り立たないのでないか。しかし、ここに『論理学』の核心があると私は考える。①は②なしには意味をなさないのである。

両者の関係を更に追究しよう。①は②の「揚棄された存在」であるという関係に注目したい。この関係は、「反省規定」の存立という観点から見ると、奇妙な事情を明るみに出す。というのは、「反省規定」の存立は②によるからである。①の示すような「措定された存在」であることが露呈すれば直ちに、「反省規定」はその存立を失うことになる。しかし、ヘーゲルは両者を併記する。それどころか、①が同時に②である、という言い方をするのである。そして、「反省規定態はそれ自らに於いて自分の他者への関係である」(W23)と、新たな表現を提示する。これは、ほとんど自家撞着した言い方に見える。自分の内に他者があり、その他者に自分の内で関係する、と云われているからだ。何を云おうとして、ヘーゲルはこのような無理な表現をするのだろうか。——問題の中心は、自分と他者が如何に在るかということである。ヘーゲルの説明を追うことにしよう。

「反省規定」が自己内反省することによって自立化したとしても、それはあくまでも反省の規定であるから、「存在する・静止した規定態」ではない。これをもう少し掘り下げて考察すると、「反省規定」は「それ自身に於いて規定された側面」(ebd.) であることが分かるとヘーゲルは指摘

する。そして、それは、この規定された側面が「反省規定の否定である反省運動そのものへと関係」(ebd.) することもある、と言い換えられる。反省規定は反省運動を自分にとって疎遠なものにするのであるが、そのような係わり方をすることによって自己内反省し、自分自身であり続けるのである。だから、②の場面は「反省運動」を隠蔽するが、「反省運動」は「反省規定」の存立根拠として「反省規定」の内に含まれている。これをヘーゲルは、「自分の内に取り戻してしまっている」(W24) という完了状態で表現している。これは、「反省規定」が存立しているときにはついにすでに「反省運動」がそこに根拠として臨在していることを言い表わしているのである。

このような事情をヘーゲルは、「反省規定」の「無限なる自己関係」と簡潔に表現する。それは、自己内反省することによって反省運動から離れその外部に自立した「反省規定」を「自分の内に曲げ戻す」ことによってモメントに貶め、「自分自身と自分の他者との統一態」をなすような在り方を形づくるということである。この自己内反省は「措定された存在という在り方が揚棄されること」として現実化するのであるが、注意すべきは、揚棄される対象としての「措定された存在」が不可欠だということである。「反省規定」は、 $\{ \text{措定された存在} \rightarrow \text{措定された存在の揚棄} \rightarrow \text{自己内反省} \}$ という三つのモメントの動的連結に於いて、この矢印の方向に進み、前の二者が隠蔽されたときに成立する。他方で、「反省規定」も反省の規定である以上、この動的構造の中でのみ存立を得るのであるから、「措定された存在」の非自立的性格を剥奪する運動なしには、やはり成立しない¹⁹。

2. 論理的なものの自己運動を支える論理

「外的反省」がないと、反省は抽象的な内的体系にすぎなくなる。その意味で「措定する反省」は抽象的な反省でしかない。それは、外部へと係わる運動と内部を形づくるはたらきとの一体性としての反省全体のモメントでしかないのに、反省の全体であるかのように現れる歪な姿なのである。このような内部への固執が所謂「觀念論」の

立場を形成する。だが、外部にしても、それだけで自立的に無媒介なものと解すれば、それも一つの抽象でしかない。外的な直接態も、反省の全体を形づくる運動のモメントでしかないのである。これが誤解されて、経験的所与とされれば、所謂「経験論」の立場が成立する。超越論哲学の「物自体」にしても、内部との関係を捨象して自立的に存在すると想像されたものにすぎず、本来は、内と外とを形づくる反省運動の全体のモメントなのである。

さて、以上の考察に大過ないとすれば、ヘーゲル論理学は哲学的に如何なる立脚地に立っていたと云えるのか。最後にこの点について考えてみたい。

反省運動は、反省諸規定の体系を内部として形づくるが、これと相即不離の関係に於いて、即ち、これと表裏の関係に於いて、外部も作り出していく。というよりむしろ、内部を体系として形づくることによって、その外部を改めて見えるようになるのが、反省運動なのである。——例えば、「現象」は先ず、孤立した「規定」として捉えられる。そして、それが一つの規定であるがゆえに、その他者としての規定、つまり「物自体」という規定が組上にのぼり、両者は不可分の相關の内に描かれる。そこから次に、この相關を形づくるもの、即ち、「措定するはたらき」が求められ、このはたらきから見られることによって「物自体」と「現象」はともに「措定された規定」として把握し直される。これら「措定された規定」である「物自体」と「現象」は更に、「部分と全体」、「力と発現」、「内と外」等の「本質的相關」へと解消されていくことによって、内的体系の中で位置づけられることになる。このとき、措定された規定の連関である「内的体系」の外部が「現実態」として見えてくる²⁰。——反省運動とは、内と外を同時に形づくる運動、内部を形づくることに於いて外部を新たに作り出すはたらきなのである。それは、我々人間の思考するはたらきに於いて現実化している。形づくられる内部が貧しければ、見える外部もそれに応じて貧しいものである。例えば、おそらく精神的に人間よりも貧しい動物など

にとっては、外界は、例えば、敵か味方か、危険か安全か、食べられるか否か、といった観点からしか見えないものであろう。逆に豊かな内面をもてば、それに応じて世界も意味と価値にみちた豊かなものになる筈である。人間と他の動物のちがいが思考の有無に求められるとすれば²¹、このことを描いて他にはない。

(終わり)

注

- 1 『論理学』からの引用は以下のテキストにより、当該版の頁数を先頭文字の略号の後に記す。
Wissenschaft der Logik: Die Lehre vom Wesen, hrsg. von H. J. Gawoll. Hamburg 1992, (W~と表記する)
Wissenschaft der Logik: Die Lehre vom Sein, hrsg. von H. J. Gawoll. Hamburg 1990, (S~と表記する)
尚、『エンツュクロペディー』からの引用は節番号を§の後に記す。
- 2 必然的なものと偶然的なもの、或いは、自由の体系と必然性の体系。この問題は、ヤコービが執拗に追求した問題で、ヘーゲルはこの問題をカント哲学への言及より以上に重きを置いている。また後に見るように、本質論理に於ける他者乃至外的なものの問題は、能動的実体と受動的実体の関係の問題として論じられる。
- 3 イエナ期の論理学では、広い意味での「関係乃至相關」の論理学が展開されたが、この時期の論理学の草稿をどう評価すべきかは、別立ての考察が必要である。ここで暫定的に言えることは次のことである。この時期の論理学では、後年の『論理学』の「本質論」で扱われる材料がほぼそのまま扱わされているながら、それが「本質論」ないし「反省論理」として位置づけられていない。また、「存在」と「概念」の中間として「本質」の領域が位置づけられていなければ、論理学を大きく「存在の論理」と「概念の論理」に区分しようとする構成にも想到していないからである。況や、論理学全体のなかで本質論のもつ意義の解明に係わる「反省論理」を取り立てて論ずることは、当時のヘーゲルの念頭には全くなかった。
- 4 この「区分」に関する箇所は、初版（1812年刊）

は再版（1832年）よりも簡略である。初版では、「客観的論理学」は「直接的存在の思考諸規定」だけでなく、「媒介された存在の思考諸規定」即ち「本来の反省諸規定」が「本質論」として含まれる旨が確認され、それが「本質がまだ概念そのものではなくて、それが存在から出来しながらまだ相異した自己内存在であることによって、概念へと至る運動としての反省の領域をやっと形づくる」限りのものであると規定されている。

- 5 「反省は、普通には、主觀的な意味に於いて判断力の運動と捉えられている」（W.19）が、「ここで問題になっているのは、意識の反省でもなければ、特殊なものと普遍的なものを自分の規定としてもっているところの、悟性のより規定された反省でもない、反省一般が問題なのである」（19f.）と云っており、「意識の対立」から解放されたところで「反省」を問題にしていることが明らかである。
- 6 Wölfle は「反省の三つの分節された形式はすべて措定する反省であると共に前提する反省でもある」と解している。Wölfle, Gerhard Martin : Die Wesenslogik in Hegels Wissenschaft der Logik. Frommann-Holzboog 1994, 123f.
- 7 拙稿『反省論理の哲学的意味－ヘーゲル論理学に於ける「本質」についての一考察－』鎌倉女子大学紀要第11号 2004年
- 8 Schmidt, Klaus J. G.W.F.Hegel : Wissenschaft der Logik-Die Lehre vom Wesen. Schöningh, 1997. 39f.
- 9 この観点だけから「矛盾」の問題を扱うのは危険であるが、P.Schröder-Heister のようにヘーゲルを eine parakonsistente Logik の代表者と見なすことは問題がある。Schmidtは、「論理の学に於いて決定的なのは、その都度の矛盾を解消することである」とした上で、「反省はそれ自身であり且つ自分でないことである」という矛盾を解消しようとする。その手続きは以下の通り。「本質論理のこの箇所に於いては矛盾の解消は、反省が自分を反省の否定的なものとして、言い換えれば、自分を反省でない存在として前提するのだが、それは否定的なものを揚棄することによって・・・自分との合一化を獲得する他面である、ということにあ

る。他者としての自分への係わり、即ち、自分の否定的なものへの係わりとして解釈される、この係わりは、運動が自己内に留まり続けることを保証するのであるが、この自己内に留まることによってこの運動は、存在論理的な運動ではなく、本質論理的な運動として証示されているのである。前提するはたらきが導入されるのは専ら、本質が本質でない存在を介して自分と媒介することができるようにするためである。」 Schmidt, a.a.O. S.45f.

- 10 存在論の直接態とこの直接態を明確に区別して、前者から後者への転換を Bedeutungsverschiebung として、通常の論理的推移とは異なる道筋を強調したのは、Dieter Henrich である。Henrich, D.: Die Wissenschaft der Logik und die Logik der Reflexion. Bonn 1978 insbesondere S.266f.
- 11 Theunissenは「前提する反省」の導入を「本質によって措定されたものを現実的な他者性へと freigeben しようとする試みの破局的帰結」とする。Henrichは、反省の前提するはたらきを「自分を揚棄したものとして措定すること」と解釈する。Iberは、これを「自分を他者として措定すること」と解釈する。この二人は、他者乃至外的なものを反省のはたらきの一つと見なしている。この点では、Schmidtの「本質は自分を他者として措定する」という表現も同じである。問題は、この本質乃至反省のはたらきによって措定される「他者乃至外的なもの」の存在性格である。これが、本質の内部に取り込まれていると解釈すれば、本質論は概念論へと解消てしまい、その存在意義はなくなる。しかし、本質の外部に取り残されたと解釈すれば、本質論は依然として存在論に纏わり憑かれており、本質論の独自の意義は見失われる。ヘーゲルが、慎重に、存在論と概念論の中間に本質論を置こうとしたことには、この事情を明確にしておくねらいがあったのである。Theunissen, Michael : Sein und Schein – Die kritische Funktion der Hegelschen Logik. Suhrkamp Verlag 1980. S.349; Henrich, D. a.a.O. S.277; Schmidt, K. a.a.O. S.43; Iber, C. Metaphysik absoluter Relationalität. Berlin-New York 1990. S.154

- 12 この説明は移行の正当化というよりも問題の暗示でしかない。Vgl. Schmidt, a.a.O., S.46
- 13 Wölffle, a.a.o., 125,127f.は、「矛盾の解消のために外的反省へと移行した」と考え、「外的反省」に於いては、矛盾する二つのモメントが二つの「観点 Hinsicht」を導入することで回避されているという。だが、ヘーゲルはこのような策を弄してはいない。(das eine Mal---das andere Mal という表現を用いて二側面を並立させている。) このため、外的反省の反省論理全体のなかでの位置価が見失われている。これに対して Iber は、外的反省を「反省の自己忘却」とし、この反省を「反省をより豊かにするもの」と捉えている。この表現が反省を擬人化した喻えでしかないことは措くとして、この解釈の基本線は正しいと私は考える。「措定する反省」の孕む矛盾的構造をより豊かに展開するためには外的反省が必須であるというのがヘーゲルの基本的論点であり、謂わば「外的なもの」を論理的に語る形式的根拠が論じられている。ここには反省論理の全体が抽象に流れずに具体的に展開されるための基底的考察がある。次章以下で、反省論理に於ける定在のモメント——それは区別・相異・対立、質料、現象、外的なもの、偶然乃至形式的現実態、受動的実体と連なる——を語るための論理的根拠を与えていた。Wölffle, G.M. a.a.O. S.125/127f.; Iber, C. a.a.O. S.165ff
- 14 「二重化」という表現は反省論に固有である。同一性・区別から相異への移行の際には zerfallen、物自体と現象の際には、auseinanderfallen が使われる。Vgl. Schmidt, a.a.O., S.47
- 15 ここには「定在の論理」に似たものが成立する契機があるため、無限者を「外的反省の論理」で捉えようとすると、有限者から乖離した超絶的無限者という表象が成立する。W18
- 16 (1') の説明と (2') の説明の間にパラグラフが一つ挟まれているために、関連が掴みにくい箇所である。この関連をはっきりと指摘したのは、Schmidtである。但し、彼は (2') を (1') の「或る種の修正」と捉えている。私は両者を並立と採る。Schmidt, K. a.a.O., S.50
- 17 この副文章は文法的には破格である。ebensosehr
- と相關する語句が欠落している。なお『精神現象学』の序文にも同じような表現があるのは有名である。Phänomenologie des Geistes, hrsg. Von H-F Wessels und H.Clairmont, Hamburg1988, S.14
- 18 反省諸規定は、区別態、相異態、対立項、矛盾するものとして現れる。これは、存在論に於ける「反撥 Repulsion」とは違う。反撥の場合、反撥するものの各々は、多数のアトム的存在として現れる。反省諸規定は、「自己内反省」と「措定された存在」という二つの構成モメントをそれ自身が具えていることによって、アトムのように絶対的に没交渉的になることはない。反省運動の中に巻き込まれることによって、自らの依って立つところへと還帰することを宿命づけられているのである。その意味で、すべての反省規定は「本質に於ける仮象」である。この反省運動の働きは「他者への反省を自己内反省へと折り曲げる umbiegen」(W22f.) と表現される。
- 19 Schmidtが指摘しているように、ヘーゲルは、その講義のなかで繰り返し、この反省の構造に立ち戻っている。Theunissenは逆にヘーゲルはその哲学的展開のなかでますます反省から遠ざかると考えている。(Schmidt 53) Theunissenの臆断には根拠がない。しかし彼は、反省論理が外的なものへと解体してしまうと考えるために、反省論理が生きていることが見えなかったのかも知れない。資料から見れば、ニュルンベルク時代の最後期に、存在と概念の中間に「反省」論が置かれており、それ以後、反省の構造は、論理学上の著作に限らず、法哲学は云うに及ばず、精神哲学的領域に於いても至るところで核心となる論理を提供している。Schmidt, K. a.a.O., S.53; Theunissen, M. a.a.O. S., 331
- 20 以上は、W126ff.の展開について、本稿の反省論理解釈を方法論として適用して、哲学的意義の要点を押さえたものでしかない。
- 21 Enz. § 2

(2005.10.28 受稿)